# 読書偶得

張　琢

魯迅は一九三四年に発表した「運命」（『且介亭雑文』所収）の中で、迷信に対する態度を例に、中国人の国民性である「無操守」を批判し、日本人の生真面目さ、信仰に対する「堅信」を是認している。また同時に、行間には日本の哀れな運命の女性への同情も吐露されている。魯迅はつぎのように述べる。

ある日、内山書店で雑談をしていて、日本では丙午の年に生まれた女性、今年二十九歳になる女性は、きわめて不幸だということにはじめて気がついた。丙午の年に生まれた女性は、夫を押さえつけると一般に信ぜられていて、再婚しても、やはり夫をおさえつけ、五、六回もくりかえすに違いないという。だから、結婚は、きわめて困難である。これは、もちろん、一種の迷信だが、日本での社会の迷信は、やはり本当に少なくないのである。

わたしは訊ねた。その宿命を解除する方法があるかと。ないという答えである。

続いてわたしは中国のことを想い浮かべた。

外国の多数の中国研究家は、みな、中国人は宿命論者で、運命があらかじめ決定され、どうしようもないのだという。中国の論者にしても、現在、何人かは同じことを言っている。だが、私見によると、中国の女性は、そういう解除するすべのない運命はない。「凶運」、あるいは「不運」はあるが、必ず何かしら脱出の手段がある。すなわち、いわゆる「お祓い」である。あるいは、「おさえつけられる」ことを恐れない運命の男性と結婚して、その「凶」、あるいは「不」を制御する。続けて五、六人の夫をおさえつけるという運命ならば、早速、道士の類が登場し、不思議な秘法を心得ていると自称し、桃の木で、五、六人の男の像を刻み、呪文を描いて、その運命の女と一緒に「結縁の式」を挙行したのち、焼き捨てるか、埋めてしまう。そうすれば、本当に結婚する夫は、七番目になって少しも危険はないのである。

（今村与志夫訳『魯迅全集』第八巻、学習研究社、一九八四）

日本のこのような迷信は、中国

にその源流がもとめられる。五行に配した「天干」（十干）に「地支」（十二支）を組み合わせて計算する中国古代の暦法によれば、丙午は強烈な火の象徴とされる。そのため六十年の周期の中で、この年には火災がおこりやすく、生まれた人の性格は剛直で激しく、女性であったら、必ず夫をおさえつける。このような迷信は、十九世紀後半に占星術師のことが日本できわめて流行したことに始まり、日本女性の婚姻や生育に影響を与えた。例えば今世紀最初の丙午年である一九〇六年には、出生の男女比がこの年の前後と比べると明らかに異なっている。出生男女の比率は、女性を一〇〇とした場合、一九〇五年は一〇五・六：一〇〇、一九〇六年は一〇八・七：一〇〇、一九〇七年は一〇二・七：一〇〇である。これは、この迷信を信じる両親が丙午年出生の女児を死なせたからではなく、女児の出生年月日を一年前か一年後に偽って届けたからである。その結果、それは人口統計に反映されて異常な状況が出現した。丙午年の女児の出生率はきわだって低いが、その前後の年は相対的にかなり高いのである。日本には、中国の道士が行なうような「厄払い」の方法はないが、出生年月日を偽って届けるという救済法がある、すなわち日本人の生真面目さには虚偽を弄するという要素も含まれていることがわかる。

一九六六年は今世紀第二の丙午年であった。戦後、日本は一九六〇年代まで発展し続け、科学文化はすでにかなりの水準まで達していたにもかかわらず、宗教的迷信活動は依然として盛んであった。最も風刺的なのは、学生が試験の前に両親に連れられて「天満宮」にいき、菅原道真公に「馬到成功」（願えばたちどころにかなう）を祈願することや、原子力発電所の定礎や新船の進水式にも迷信的儀式を行なうことである。さらに、多くの人は一人で幾種類もの宗教の神霊を同時に信じており、まるで幾種類もの保険会社に保険をかけているかのようである。このような状況にあっては、女性の運命についての迷信はいうまでもない。よって一九六六年には六十年前の現象がまた繰り返された。厚生省発表の統計によれば、一九六五年の出生率は平常の一七％から突如一八・七％に上昇したものの、丙午年の一九六六年にはまた一三・七％に減少し、さらに一九六七年には再び一九・四％に急上したのである。

（愛知大学現代中国学部教授）
（邦訳　松岡正子）